

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

○開催日時 平成26年8月8日（金） 午後9時30分～

○開催場所 豊明市役所 東館3階 会議室10

○出席者 委員 9名

豊田委員、上村委員、樋口委員、近藤委員、石田委員、山崎委員、
石原委員、稲垣委員、時高委員（敬称略）

○傍聴人数 3名

○次第 1 子ども・子育て支援事業計画（素案）

2 保育所の入所要件

3 保育料（案）

4 その他

○議事

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、只今から平成26年度第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会を行います。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員13名のうち、9名の委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、委員会は成立いたします。それでは、はじめに健康福祉部長より挨拶いたします。

健康福祉部長

皆さんおはようございます。健康福祉部長の原田でございます。

今日は早い時間にもかかわらずご出席を賜りありがとうございます。豊明市の子ども子育て事業計画策定委員会は今年度で2回目でございます。新制度に向けて国の方針が固まりつつあります。その中で、豊明市としてどのような保育サービスを提供していくのか、ということを皆さんに私どもの案をお示ししまして、ご審議いただきます。よろしくお願いしたいと思います。

また、現状のご報告を申し上げますと、豊明市も待機児童が増えてきています。その関係で沓掛保育園、青い鳥保育園、二村台保育園で、今まで保育室で使ってなかった部屋がありますので、そこを改修して、1・2歳児の定員を増員して受け入れになりましたので、ご報告させていただきます。本日はありがとうございます。

事務局 （資料確認）

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

ここからは、委員長の豊田和子様に進捗をお願いします。

委員長

では、次第により進めてまいります。

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

(事務局説明)

委員長

ご不明な点、ご質問ございましたらどうぞ。

(質疑)

石田委員

国の考え方は分かりますが、市の捉え方もこの中から色々と出てくると思うのです。新制度の導入スタートは平成27年度か、或いはそれ以降、平成28年度以降なのか確認したいのですが。

事務局

実施時期は、平成27年度からを考えています。

石田委員

そうしますと、それは先程色々なお知らせを市民の方に「こういう条件です」と伝えた時に、利用料がきちんと出ないと募集できないですね。来年の4月で間に合いますか。

事務局

来年度の募集に間に合うように内部や外部、また委員会の方でご討議いただいて、進めたいと思います。

石田委員

あわせて、利用する事業量の見込み、こちらについて、P4に掲載のイメージがあります。P3の3—5歳の1年目、2年目、3年目、という数字がありますが、教育保育の数字は具体的にいつ頃提示されますか。待機児童の問題もあると思うのですが、具体的な数字がないと判断材料がないと思ひまして。

事務局

このようなイメージで示すというのが今回の計画です。次回の会議でアンケート結果等分析した具体的な数値を載せます。

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

石田委員

P7の区域の問題がありましたが、上の表のところの日常的な生活圏域で、全て「自動車での移動」が前提となっているような書き方ですが、これはすべてこのような捉え方で良いのか分かりませんが、自動車がない方はどうしますか。あるいは家庭で1台しかない（お父さんが使っていて、お母さんが使えない）などと色々な条件があると思うのですが、市内どこにいても、自動車であれば30分で駆け付けられるという前提で物事を考えるということで良いのですか。

事務局

今、保護者がお子さんを連れて動く際、自動車が中心なものですから、こういう感覚で捉えていこうと思っております。ただサービス提供におきまして、豊明市の一番端から一番端まで動かないといけないということは、少ないですから、「全域」という考えをお示ししました。

石田委員

ただパーセントでいけば自動車を持っている方は少なくないかと思うのですが、中には「車がない」「足がない」「タクシーで行く」という方もいるのです。その辺りをどう考えるのかというだけです。

石原委員

提供区域のことですが、例えば、空いている保育園がある時に、それが「豊明市の端から端ということが生じる」ということがあるわけですね。もし不可能の場合は、「考えられない」という考え方なのですか。車がない家庭など、物理的に通うことができない場合は駄目なのですか。

事務局

常識的に考えて、よほど市の端から端でのサービス利用を事務局から市民の皆さんへ紹介する可能性は限りなく低いです。ただ、そのように「端から端」の利用を紹介せざるを得ないことも発生する可能性はあり、そのような状況も起こりうるという見解です。

(36:30～)

時高委員

色々な困難の中で、車の無い方、もう1つは園の受け入れ時間など「ここの保育園は長いけどもあちらの保育園は短い」といった場合に、必然的に遠いところに行かなければならず、遠い園の場合、（帰りが）遅いお母さんにとっては送迎が困難

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

になります。電車に通っているお父さん・お母さんの対応はどうするのでしょうか。まだこちらは案（アイデア）段階での概要をお聞きしただけですけど、「地域の実情に合わせる」区域設定は大事だと思います。この部分で国の方針はよく分かりましたが、利用者にとってはどうかと思いました。地域だけではなくて、保育所などの時間設定が（現在のままでは）非常に安易かと思います。（見直す必要がある）

事務局

先ほどの提供区域の話と関連するのですが、市内全域を1つの単位での提供区域と考えることで、「自分に合ったところを選んでいただく」という選択肢があるということを含めまして、提供区域を考えています。ご意見にありました、家の近くに時間設定が短い園しかないということが利用者さんにとって困るのでは、という話がありました。できるだけ適正な園を紹介していきます。現状では3つの園、沓掛、二村台、館が延長保育としては19:00までと長いのですが、市内にできるだけ（延長保育が長い園を）均等に分布するよう配置して、開園時間による送り迎えなどの不便が起こらないような配慮をしていきたいです。

委員長

他にご意見ございませんか。なければ議題（2）にいきます。

（2）保育所の入所要件（案）について
事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

委員長

ご不明な点、ご質問ございましたらどうぞ。

（質疑）

樋口委員

「P10の65歳未満の同居祖父母の要件は廃止」とありますが、これはどのような考え方に基づいた内容ですか。

事務局

国の指針・基準がこのように変わったためです。

石原委員

「内職も認められる」という部分は母親にとって大変助かるものです。しかし学

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

校には行っていないけど、通信教育を受けられている方が子どもがいては「勉強できない」と言って悩んでいる方も多いです。その辺りに対する考え方はどういったものでしょうか。

事務局

通信教育につきましては、新制度においては考慮されておりません。

委員長

他にご意見ございませんか。なければ議題（3）にいきます。

（3）保育料（案）について

（事務局説明）

委員長

意見はございますか。

（質疑）

近藤委員

延長保育料の1日100円とありますが、延長預かり時間が短い場合は安く、延長預かりを長く利用した場合は料金を高く、など時間に応じて料金設定するという検討をする可能性はありますか。

事務局

今のところは時間に応じての料金設定は想定していない。時間管理が難しいため、1日1回100円、という設定で今後も延長保育を考えている。

近藤委員

土曜日の扱いについて、12時までの保育時間は変わらないですか。

事務局

整備を検討する必要があると考えているが、開所時間としては8時間以上を確保するが、基本的には土曜日12時までで、それ以降が延長保育と同様の扱いと考えている。

近藤委員

保育の現場としましては、土曜日は特に課題だと思っている。明らかに保護者さんが忙しくない方でも、時間いっぱい17時すぎまで預ける場合も見られます。今後有料となった場合も、12時過ぎにすぐ迎えにくる利用者さんと、期限いっぱいまで利用された利用者さんも同じ100円とすると、料金は変わらないのは現場として納得いかない面もあります。ご検討いただけないかと思います。

事務局

事務的なことばかり申し上げてすみません。次回までに検討します。

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

石田委員

国の基準もあると思いますが、3歳以上児だと、市は2万円強とありますけど、こちらは市が独自で決められますよね。可能だと先ほど言われたので、しかもそこに保育料が減少するということですね。ですから最低でも現状の水準程度に徴収できるようにすべきだと思います。徴収額が減るということはその部分はどこが負担するのかというと市が負担するわけです。市の負担ということは、税金ですよね。ですからサービスという面では（新制度）良いと思いますが、現状で市が支出をしてでもサービスをするという考え方なら良いと思うのですが。

もう一点、保育所の問題があります。幼稚園が認定こども園になったら、利用料の上乗せができるわけですね。例えば保育料が2万円、幼稚園の授業料が2万円とすると、保育料には給食代が入っている訳ですね？

事務局

3歳以上児は副食部分が入っています。3歳未満児は主食も副食もこちらに入っています。おやつ代は保育料に含まれています。

石田委員

例えば幼稚園ですと給食費はこの利用料には入っていません。必ず別に徴収するものです。給食代として、例えば3千円上乗せすると、必ず保育園の募集内容での利用代と幼稚園の利用代では、必ず幼稚園の利用代の方が、金額が上がってしまい、保護者さんが保育所か幼稚園かを選ぶ上で、幼稚園が不利になってしまいます。新しいサービスとしての子育て支援新制度は良いのかもしれませんが、現行の幼稚園は新制度にとっても参加できません。そのような視点も持って頂きたいです。極端な話ですが、幼稚園が給食代でかかる3千円、4千円ほどを市が補助金を出すなどをして、幼稚園と保育所の利用代の差を無くすることができれば、或いは新制度に参入できるかもしれません。幼稚園の立場からの視点での話でした。

時高委員

今の話で、こども園になるにあたって、幼稚園と保育所からの移行では、違いがあるという事でしたが、違いがあるのは仕方のないことだと思います。認定こども園の話については、名古屋市さんなどの話を聞くと、「一切こども園に移行することは念頭にありません、現状の幼稚園あるいは幼稚園のままにします。」という話を聞きました。私は将来的にこの新制度導入により、延長保育利用が増え、時間も長くなるように思う。必然的に人件費も上がっていくのではないのでしょうか。現在でも保育士不足が市内では言われていますが、今以上に保育士不足や人件費高騰により、市の保育サービスの質が保たれるのでしょうか。それらを踏まえ、利用料を検討してほしいと思います。

委員長

その他にご意見ございましたらどうぞ。

なければ私から少しあります。先ほどでました延長保育料の問題で、市の現状の延長保育のサービスは1日あたり100円とありましたが、近隣他市町はどのような

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

料金設定なのでしょうか。

時高委員

名古屋市は300円と聞きました。

委員長

それですと豊明市の1日あたり100円という値段設定は妥当なのでしょうか。

事務局

近隣他市町は安くて1か月2000円、高くて5000円程度です。1日あたりでみると、100円から200円、名古屋市は仰ったとおり300円です。

委員長

幼稚園の時間外も預かり保育になると思うが、その場合の利用代は幾らなのか。

事務局

両方あります。幼稚園によっては時間単位、または1日単位幾ら、など、料金設定はばらつきがある。

委員長

そのあたりで、保育所の利用代と差異が大きいとすると、それらもサービスを選択する上での判断材料のひとつになりうると思います。

他に何かございますか。

保育料については、現在検討中との事でしたので、引き続き現場の事情等をふまえ、検討してほしいです。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、事務局からの連絡事項はありますか。

課長

次回からは「豊明市子ども・子育て会議」として、9月10日（水）午前10時～となります。お忙しいとは思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。なお、本委員会は、公開等に関する取扱い要領に基づき、議事録等につきましては、ホームページ等に掲載させていただきます。以上です。

委員長

これをもって第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会を終了

第2回豊明市子ども・子育て支援事業計画策定委員会

いたします。

事務局

ありがとうございました。